

## 梁啓超の康有為への入門従学をめぐって

竹内 弘行

はじめに

師弟関係の有様は、百人百様、才能や人間性それに個人的な好悪も加わり種々様々である。例えば、孔子は、弟子の顔回の若死にあうと「天が私を滅ぼそうとしている」とまで嘆くが、その門下には「十哲」などまだまだ有能な弟子たちがいたのである。また、師弟関係が順調に推移していったとしても、後漢の王融は、弟子の鄭玄の帰郷にあたって「鄭生、今去りぬ。吾が道、東す」と嘆いた、という<sup>(1)</sup>。師弟間の教育成果とその利害や感情などは、必ずしも一致しないのだ。いずれにしろ、師弟関係の内実を見極めるのは、それほど容易なことではないといえよう。

康有為と梁啓超の場合も、両者あわせて「康梁派」「保皇派」と一括されているが、その関係は、時の推移とともに離反を繰り返した。周知の通り、日本に亡命した後、梁啓超は、孫文らの革命派と接近して康有為に引退を勧告したし、民国後も孔教の国教化をめぐって対立、さらに復辟事件（一九一七）では、敵と味方に分かれて銃火をも交えていた。しかし、康有為の晩年には、両者はよりを戻し、弟子の梁啓超が康の葬儀やその後の後始末をした<sup>(2)</sup>。

こうした康梁両者の関係の研究は、従来、亡命後の対立の明確化した以後に限られていたが、拙論では、その対立

と修復の基は、すでに光緒一六（一八九〇）年の兩人の初対面において兆していたとみて、それから光緒二四（一八九八）年の「戊戌政変」により日本に亡命するまでの間、両者の関係を、おもに梁啓超の康門徒学に焦点をあてて追求してみた。<sup>(3)</sup>

### 一、出会いの記録から

梁啓超が康有為と出会ったのは、光緒一六（一八九〇）年の事で、二人の間には、一五歳の開きがあった。先ずこの出会いについて当事者の残した資料を検討してみよう。

梁啓超は、師の康有為の数多い弟子のうち、二番目に入門した弟子であった。一番弟子は、陳千秋（一八七〇—一九一五、字は通甫・礼吉、以下、本文では陳千秋に統一する）で、梁啓超の先輩にあたり、梁を康有為に引き逢わせたのも彼だった。共通の師であった康有為は、強烈な個性とすでに一定の影響力を持っていて、その出会いから、圧倒的に迫ってきた。その時のことを、梁啓超は、光緒二八（一九〇二）年三〇歳になったのを記念して書いた自伝「三十自述」の中に書き置いている。それによれば、光緒一六年の秋（八月）に始めて陳千秋と交友をもったところ、陳は「康南海先生が、上書して変法せよと請願したが、聴き届けられず、北京から帰ったと聞いたので、私は面会してきた。彼の学問は、われわれの夢想だにしないものだった。われわれは今こそ良師にめぐりあえたのだ」というので、彼の手引きで、弟子の礼をとり康南海先生に徒学した、として次のようにいう。

当時、私は年少で郷試に合格したうえ、時流の「訓詁詞章の学」にもいささか知識があつて、浮かれていた。先生は、まるで海潮音が獅子吼のように、反駁詰問して、私がしてきたのは、数百年無用の学だったと、悉くこれを論破した。辰の刻（午前八時）に会い、戌の刻（午後八時）にやっと退室した。冷や水を浴び、頭に一棒をくら

ったようで、一期にして古墨を失い、茫然として為すすべがなかった。驚き喜び怨み安らぎ疑いの感情が一度にきて、陳通甫と並んで、一晚中寝付かれなかった。

翌日、再度面会して為学の方針をただすと、先生は、陸王、心学を教授し、あわせて史学西学の梗概にふれた。それ以来、きつぱりと旧学を捨て、学海堂を退出し、暇があれば、南海先生の門をたたいて学を問うた。私が、学問のなんたるかを知ったのは、ここにはじまるのである。

この回想は、初対面から一四年たったときのものだが、梁啓超にとって師の康有為がいかに圧倒的な存在であったかがわかる。しかしそれだけではない。

特にここで留意したいのは、第一に、梁啓超は、康に会ったときすでに「郷試」に及第した、れっきとした「举人」であったことだ。「举人」や「進士」などの科挙合格の資格は、当時の中国社会においては、その体制たる官僚機構への参入手形であったばかりでなく、社会的特権をえて、世人の尊敬を受けた精神的な指導者でもあるという重要な意味を持っていた。しかるに、師の康有為は、北京にでて変法の上書をしたとはいえ、いまだ郷試には及第していない「生員」でしかなかった。従って、本来ならば、康有為が梁に敬意をはらって当然であった。だがそうしなくて、上文のとおり、梁啓超の方から訪ねて、弟子入りしたのだ。ここには、一体どんな事情あるいは理由があったのだろうか？

留意すべき第二点は、梁啓超がそれまでしてきた学問は、科挙の学ではなくて、時流の「訓詁詞章の学」であった。それは、古典書の名物訓詁を明らかにする実証的学問であり、学術史上では清朝の学術界を代表するものであった。当時の広州におけるそうした古典研究のメッカが、両広総督・阮元（一七六四—一八四九、字は伯元）が建てた「学海堂」であったが、梁はその若きエース（高才生）であった。その彼が、たった一日で、そこでの学問を捨てて康有為の門に走ったのである。一般に権威者の言葉によって起こる急激な心理的な変化を、「威光暗示」(prestige sugges-

(Hom) というが、この場合、梁陳一名の康有為への傾斜も、果たしてそうした心理的なものだったのだろうか？<sup>(5)</sup>

留意すべき第三点は、梁啓超が、康有為に出会って、それまでの学問を捨てて新たに学ぶべきものとして、教示されたのは、上文によれば「陸王心学と史学西学」であった。ここには、以下の康有為の回想にある「大同思想」ではなかった。周知のとおり、春秋公羊学にもとづく大同思想こそは、当時の康有為が、最も主張したものであった。しかるに、梁啓超の回想記にはそれへの言及がないのだ。これまた、なぜだったのだろうか？

ともあれ、梁啓超が、圧倒的な康有為の弁舌のまえに、弟子として従学することになった事実は否めないものの、その記述内容には上記のような留意点があった。以下、この留意点をもとに両者の関係をさぐってみよう。

ところで、師の康有為は、梁啓超との出会いをどうみていたのだろうか。

この時、すなわち光緒一六（一八九〇）年に康有為は三三歳になった。かれは、上文にもあるとおり、前々年に北京に赴いて、いきなり布衣の身分で変法要請の上書をして話題になっていた。この大胆な行動の背景には、この十年前に、まったく無名で二三歳の青年だった康有為の才能を見だし、官界に喧伝した張鼎華（？一八八八、字は延秋）という人物や、この張の仲介で知り会った湖広総督の張之洞（一八三七—一九〇九、字は香濤、御史の屠仁守（一八三〇—一九〇〇、字は梅君）ら、時の清議派官僚のバックアップがあった。もちろん、康有為自身の熱血体質も一因となったことであろう。ともかく、中央政界に風雲をまきおこして広州にかえった康有為のもとに若き儒学生が訪ねてきた。彼は陳千秋と名乗り、上述のとおり梁啓超の友人だった。この時のことは、康有為が、八年後の光緒二十四年（二八九八）の年末に、亡命先の日本で書いた「自編年譜」の中に次のように詳しく述べられている。

三月に陳千秋が会見にきて、六月に入門した。八月に梁啓超が来学した。陳通甫、またの字は礼吉は、当時、読書量がはなはだ多く、考証学にも才能があった。かれは客礼にて面会し、三度にわたり詩と礼とを論じ、広く諸経にも言及した。私はかれに孔子改制の意図、仁道合群の原理をつけ、考証の旧学を破棄させた。礼吉は恍然と

悟り、最初の学生となった。

教える内容が、世の中の困難に及ぶと、かれは悲哀を感じて涙を落とした。そこで、生死の道理をつげた。かれは超然として、自らなるままに正道を實踐した。古今天下の偉大な学説、諸経の真偽について論じると、聞いてすぐに信じてそれを証拠立てた。堯舜三代の文明は、すべて孔子の仮託だと告げると、聞いてすぐに信じてそれを証拠立てた。人が馬を生み、馬が人を生む、人は猿が変化したものだと言げると、聞いてすぐに信じてそれを証拠立てた。そこで（この世の）天界、星界、地球界、人身界、血輪界、それぞれに国土、人民、物類、政教、礼樂、文章がある、と告げると、聞いてすぐに信じてそれを証拠立てた。また、地球界には（拋乱・昇平・太平の）「三世」があり、やがては大同の世になること、またそこに「三統」もあると告げると、聞いてすぐに信じてそれを証拠立てた。天才独特の明晰さで、一を聞けば二を知り、思慮深さと剛毅さをかねた、今までには会ったことのない学生であった。<sup>(6)</sup>

以下、康有為の回想は、この年に著した書物の内容及ぶので省略する。ここで述べられているのは、確かに一言、梁啓超の弟子入りにも触れられているが、大部分が陳千秋のことである。康有為は、かれがいかに自分の説く学問内容に敏感に反応し受容したかを、繰り返し口を極めて賞賛している。はっきり言えば、梁啓超のことなど眼中にないのだ。これは一体なぜだろう。

さらに、康梁二人の出会いをめぐる記述には、明瞭な違いがある。上記の梁啓超のところでは指摘したとおり、考証学を批判してそれを放棄させた点では共通するものの、その後には康有為が示したものは、『新学偽経考』『孔子改制考』『大同書』などの康有為思想のそれに合致するのには、梁啓超の方は、「陸王心学と史学西学」であったというのである。なぜこうした違いが出たのだろうか。

こうした記述の相違が生じた理由を考えると、その一つは、日本亡命後の康梁両者の思想上の差異にある、と

いえる。康有為の「自編年譜」は、戊戌政変による亡命直後に書かれ、それまでの自己の生きざまを、多少自惚れ気味ではあるが、詳しく記述しているのに、梁啓超が「三十自述」を書いた一九〇二年は、亡命生活も五年目に入り、彼の思想が最も尖鋭化し、師の康有為との距離を明確にした時期であった。従って、康有為の「大同思想」や孔子改制説などより、ルソーやホッブスの思想さらにはキッポの進化論、ブルンチュリの国家論などを精力的に吸収して自説を展開していて、これもそうした情況の中で執筆していた。

とはいえ、執筆時期の相違だけでは、上記の留意点の三つ目は説明できても最初の二つは説明できないのだ。ここには、両者がまだ書き残していない、何らかの事情がなかったろうか。とりわけ、陳千秋をあれほど褒め上げて、なぜ梁を褒めなかったのか。その梁啓超は挙人でありながら、なぜ年上とはいえ布衣の康有為の門にたった一日で入門を決意したのか。これらの点を、節を改めて考察しよう。

## 二、兄弟子・陳千秋について

康梁二者の初対面の回想には、明確な相違があった。それは、梁啓超にとって康有為との出逢いがいかに大きな思想的衝撃であったかを記しているのに、康有為は、ひたすら一番弟子の陳千秋の優秀さを書きつづるだけで、肝心の梁啓超には、ほとんど触れていないことである。ところで、陳千秋は、康有為と梁啓超の出逢いを仲介した人物である。梁啓超は、この陳千秋を通して康有為を知り、生涯の師弟関係を結ぶことになったのであるから、まず当の陳千秋とその間の事情についてみてみよう。

陳千秋は、康有為と同じ広東省南海県の出身で、梁啓超よりも三歳年長だった。梁と同じく、それまで広州の学海堂に学ぶ身であったが、短命で、光緒二二（一八九五）年に二六歳の若さで咯血して死んでいる。つまり、康有為が上述の「自編年譜」を書いた時点では、既にこの世にいなかったのである。

この事實は、康有為門下生の第一号という名譽ある存在が、既にこの世にいないくて、そのために自然に梁啓超が康門弟子の筆頭になったことを意味する。それはまた、師の康有為にとっては、梁啓超が最も指導時間の長い「一番弟子」になったことをも意味しよう。しかるに、康有為は、「死人に口なし」というのも可笑しいが、陳千秋の優秀さを書き連ねていたのである。勤ぐれば、いまや実質的な一番弟子の梁啓超を無視して、なき陳千秋を誉めちぎつていた、とも言えるのだ。

康有為が、陳千秋を高く評価した理由は何だったのだろうか。康有為の「自編年譜」の中で、康自身が説明している所をみてみよう。陳千秋は、康有為に会った翌年（一八九二）から、広州府長興里に康が開いた私塾「万木草堂」で学びながら、康有為の『新学偽経考』の出版を助けた。翌光緒一八（一八九二）年には、来学者も増え、陳千秋を「学长」（学問の先達にして、師の代行もつとめる立場）にし古礼による孔子祭を復活させた。三年目の光緒一九年（一八九三）には、陳に次いで梁啓超も「学长」にしたという。

実は、この光緒一九年に、康有為は、三六歳でやっと郷試に及第するのだが、康有為の「自編年譜」は、そのことに簡単にふれた後、突如、陳千秋の死に至る長い記述をおいている。それは、南海県の康有為家の歴史ともからみ、以下に述べるような複雑な状況を呈していた。

というのは、南海県では、咸豊四（一八五三）年に、康有為の伯祖・康国熹が「太平天国」の平定をめざして、「同人団練局」を組織した。これは、一種の地方自治を旨とした制度だったと康はいう。その局の下には、十余里の土地に三二郷、五万人が生活していたが、伯祖の死後、局自体は廃止されていた。それが、ここに至り、同県大瀆郷の出身で知府だった張嵩芬という者が、官を罷免されて郷里に帰り、この局を再興して勝手に管轄しだした。郷内にはもともと盗賊が多く、張はなんとその一味とも通じていたが、有力な郷紳だったので、誰も抗弁しなかった。当の同人局は市場（原文「墟」）の中にあり、壮丁が数十人いて、三と八の日には、市を開き、人だかりができた。張一族の盗人が、局の門に入るさい、大声で「吾は盗人の某である」と叫んでも、人々は睨みつけるだけで、手をだせない有り

さまだった、という。

この張嵩芬と結んだ盗賊の被害は、康一族にも及んだ。従兄弟の叔父は、三度も強盗に押し入れられて家中空っぽになったし、康有為の叔父も、姪の同和とその婿の陳和沢も何度も強盗に遭った。そこで、康有為に退治の依頼がきた。そのためには、盗賊を庇護している張嵩芬を倒さないことには、盗賊も退治しようがなかった。しかも康有為は帰郷してそれをする暇がなかった。この時、一番弟子の陳千秋がそれを買って出たのである。その顛末を「自編年譜」では、次のように言っている。

陳礼吉(千秋)は、わが同郷人であったが、こうした中で、以下のように言ってくれた。すなわち「私は、もう天人の理を窮めましたので、読むべき書もありません。ただ未だにそれを事業にて試したことがあります。われわれは、毎日、仁を口にする以上は、同人局にて試そうではありませんか。これも一國なのですから、仁愛を施すにはまず、身近より始めるのです。学校を建てて教え、養蚕を広めて富ませ、道路を築いて治めます。こうして一年たてば、教化がいきわたり、そこで謹嚴実直な人物に委せてこれを維持していけば、私はまた自分の学問を治めることができます」と。

私はこの申し出に感服して、そこで、三二郷に呼びかけ、紳士三十人余りを集めて張嵩芬を攻め、彼から同人局の印を提出させた。この印は、吾が伯祖が、官から拝領して局事を弁済する時に使うものであったからだ。

康有為は、自分の故郷の治安にかかわる一大問題に対処せざるを得なくなつて、それを同じ南海県出身の陳千秋に肩代わりさせたのであった。康有為に代わつて、同人局を管理した陳千秋は、康有為の記すところによれば、一千二百金で大量の書物を買ひ、「書蔵」つまり図書館を完備した。そうして「書院」つまり学校を建て、朱という先生を招いて教育した。官兵に盗賊退治を依頼し頭目数人を殺した。さらに賭博を厳しく禁止した。そうこうするうち殺人



事件が起きた。陳千秋は、ある金持ちが犯人だと疑い、それに固執したために、怨みをかい、それに乗じて盜賊の庇護者だった張嵩芬が巻き返しを図り、康有為自身も、弾劾されて南海県令から局印の返還を求められた。こうして、康有為と陳千秋の試みは、一挙に水泡に帰し、年末には、桂林に逃避した。既に肺病を患っていた陳千秋は、一年余後に吐血して死んでしまったというのである。この裏には、康家と張一派とのいわゆる「械闘」的対立が潜んでいたようだし、康有為が忙しかったのは、この年、郷試を受験して合格し、翌年の会試受験の準備中だったからであろう。こうした事情で、康は、陳千秋に予想外の負担をしいたのだ。

この事件を、康有為は、戊戌の政変での日本亡命と対比して次のように総括している。

癸巳の年一月、張嵩芬を攻めてより、誹謗が沸騰し、私も殺されそうになったが、実際には陳礼吉が殉難した。(戊戌の年五月) 中国の変法に参与してより、私も梁卓如も、殺されそうになったが、実際には康幼博、譚復生、楊漪川、林墩谷らが殉難した。十里の地と万里の地、五万の人口と四億の人口とでは、その差、何万倍ではあるが、矯正救治しようとして、ともに誹謗が起き、ともに危険に遭い、ともに殺されそうになり、そのうえ、ともに良き人をあやめ、ともに小成の後に転覆した。嗚呼、事業をなし遂げるのはこんなにも難しい。(中略) 私は、同人局のために僅か数百銭を出しただけなのに、それに伴う心力、時間の消耗や危険、誹謗の度合い、避難の緊急などは、戊戌八月の政変の時と少しも異なることがなかったのである。

つまり、康有為の認識では、南海県同人局の改革も中国全体の変法自強も同じ仁愛精神の発揚であって、そこに違いは無いとされたのである。

だが、弟子の梁啓超は、そうは見なかった。康有為の「自編年譜」には、陳千秋がこの南海同人局に関与することを、梁啓超は「頻りに之を諫めた」というのだ。康有為の「自編年譜」には、そう言った後に、「大小を区別しない

からには、ただ測隱の心を推しおよぼして、己の仁を実行にうつし、禍患も大小も成敗も計算に入れなかった」陳千秋を「真に異才」と絶賛する。康有為が弟子梁啓超を低くしか評価しない原因の一つはここにあったと思われる。事実、これについては、梁自身も亡き陳千秋を悼んで以下のように記している。

(陳千秋は)嘗て自分の経世の学をある郷にて試そうとした。その郷つまり西樵郷は人口二十余万人で、賭博や盜賊がはびこっていたが、君は諸生(の身分)のまま郷の局事を取り仕切り、一年余で悉くこれを禁絶した。また、学校と図書館を創り、新しい方式で「保甲」すなわち今の警察を組織した。事を始めた当初は誹謗と怨恨が山積していたが、一年も経たぬうちに称賛の声がわき起こった。しかし君は、その積勞で逝去してしまつた。今日に至るまで、郷人は彼の徳を思い、なお局中に彼の木主を祀っているとされる。

君が初めて故郷の事に任じたとき、余は、しばしば「牛刀で鶏を割く」ようなものだから止めるがよい、自分の身を國家に捧げる方がよい、と勸告した。すると君は「事に大小の差はなく、法に選択の余地はない。むかしの人が「堯舜の事業とて、大空中の半点の浮き雲に過ぎない」という通りだ。もし「郷の事業が小事だ」といえば、国事はどうして小事ではないといえよう。私は、ただあるがままに随つて心の安らぐように行動するだけだ。よつて「隨生」と号したのだ、との返事だつた。余は、二〇年来、海内の名士に会つては、君のように學問も文章も道徳も才気もある者を求めてきたが、未だ会えないでいる。<sup>10)</sup>

この一文は、康有為が陳千秋の死を哀悼して書いた詩に、梁啓超が一九〇九年頃に付記したもので、内容的には、康有為とほとんど同じであるが、南海郷と言わずに、その地の名勝「西樵山」にちなみ西樵郷といい、人口五万を二〇万と言うなど、万事おおげさである。だが、梁が陳千秋の南海郷治に反対した事実には違ひはない。だとすれば、ここには、國家と地方を明確に分けて考え、あくまでも國家にこだわつた梁啓超と、改革という点ではどこも同じだと

みた陳千秋・康有為との相違があったことは、明確だ。

ともあれ、康有為にしてみれば、自分の故郷の改革に身を挺した陳千秋とそれを傍らから妨げようとして、国のためにしか動こうとしなかった梁啓超とでは、自ずと評価も違ってきた。では、同じ康有為門下にあった梁啓超が、なぜ国家にこだわったのだろうか。康有為の学堂の中で、梁はいったい何をめざしていたのだろうか。次にその点を見てみよう。

### 三、万木草堂の弟子と教育

康有為は、陳千秋と梁啓超の要請をいれて、光緒一七（一八九二）年に、広州城内の長興里に私塾を開いて講学した。康有為の「自編年譜」によれば、この前年末に新たに徐勤（一八七三—一九四五、字は君勉）が加わり、弟子は三人になった。康有為が、この長興里で講学を始めると、来学者はようやく増え、韓文举（一八六四—一九四四、字は樹園、筆名は捫虱談虎客）、曹泰（一八七一—一八九四、字は著偉、王覚仁（一八六〇—一九二九、字は公裕）、麦子華（一八七四—一九一五、字は儒博）らいわゆる「長興里十大弟子」が集まった。皆それぞれに一家を成すほどの学者志士であったという。翌年光緒一八年には、学堂を衛辺街の鄭氏祠に移し、前章で述べた一番弟子の陳千秋を学長にして多くの来学者に対応した。<sup>(1)</sup>

さらに光緒一九（一八九三）年の冬には、広州府学宮の仰高祠を新たな学堂とし、その名も「万木草堂」とした。ここは広東の先儒を祭った由緒ある場所であったが、急増する弟子の宿舍や出版作業などのために、より広い場所の確保が必要になり、梁啓超と徐勤の二人がかけずり回って租借したものだ。とはいえ、実際にその資金を提供したのは、徐勤であった。

徐勤は、同じ広東の三水県の出身で、陳千秋・梁啓超について康有為に会見してその学説に感動し弟子入りした。

特に「大同思想」に感服し、大同均分を實行するのだといって、同学たちの経済支援をも買ってでて、とうとう自分の家産をなくしたという。康有為に忠誠を尽くした点では、彼の右に出る者はなかった人物である<sup>12)</sup>。

こうした徐勤らの努力もあって、万木草堂が戊戌政変で消滅するまでの八年の間に、弟子籍に名を連ねたものは、現在判明している人物だけでも、八〇名を越えている。では、この万木草堂のなかで、梁啓超は何をし、どのような立場にいたのだろうか。

康有為の門をくぐった時、梁啓超は、さきに言及したように、すでに郷試に合格した「举人」であった。当然、次には中央の会試に及第し「進士」の資格を得て国政に参与していくことが期待された。だが、師はまだ郷試にも合格していない康有為である。果たしてその門下において、科挙への挑戦が可能だったのだろうか。そもそも、康有為の学問はそれを可能にするものだったのだろうか。答えは、その通りであった。そして、梁が康有為の門下で科挙に挑戦し続けただけでなく、師の康有為もまた、科挙に挑戦し続けた。まず、その具体的な行動をあとづけてみよう。

梁啓超が康有為と出会ったのは、光緒一六（一八九〇）年秋八月であったが、その年の春に、梁は始めて上京して会試（庚寅恩科）にいどみ、不合格で帰郷していた。続いて一八（一八九二）年に二度目の会試（壬辰正科）に挑戦した。これも及第できずに帰郷した。二年後の光緒二〇（一八九四）年は、日清戦争が始まった年であるが、その前年に師の康有為が、弟子の麦孟華とともに広東での郷試に及第したので、この年の北京での会試（甲午恩科）には康有為とその門下生の三人が揃って参加した。だが、結果は全員が落第した。

翌年の光緒二一（一八九五）年の会試（乙未正科）には、受験に集まった举人（かれらを古くは「公車」といった）が、康有為・梁啓超・麦孟華の三人の煽動で李鴻章の主導した下関条約に反発し、举人千余人が連名して上書した。これが有名な「公車上書」である。上書による変法世論の喚起はさておき、会試そのものは実施されて、康有為一人だけが及第し、工部主事をたまわった。梁啓超は、さらに三年後、すなわち光緒二四（一八九八）年の会試（戊戌正科）にも病後の身をおして上京し五度目の挑戦をしたが、結局、不合格だった。直後に光緒帝の変法の詔が下り、百日後に

は亡命を余儀なくされるのだから、結局、梁は九年間に五回上京し会試に挑戦しながら、とうとう一度も合格することなく終わったのである。梁啓超が、自己の回想資料の中で、このことにほとんど触れていないのは、注意しておいてよい。また、上述の梁の国家へのこだわりの本音は、この科挙をとおしての国政参与、すなわち国家の変法改革の実現にあったとも言えよう。

ところで、梁啓超の度重なる科挙受験は、康有為の教育とどう関わったのだろうか。

実は、科挙受験は、開塾当時の康有為の教育の重要な眼目であった。そのことは、長興里での教育内容をまとめた『長興学記』のなかにみえる。この書は、梁らに講学をはじめた光緒一七（一八九一）年の夏に同草堂より刊行されたもので、康有為は、冒頭に師の朱次琦（一八〇七—八一、九江先生と称さる）の為学方針を祖述するといひ、学問の意義人間に学問の必要な理由、講学実施への決意などを述べ、続いて自己の学問の内容を『論語』述而篇の「志於道、拠於徳、依於仁、游於芸」の四句にならひ、同句の四項目に分けて説明する。おおむね漢学と宋学の折中で、孔子の言を典拠とするが、さらに古代の技術学ともいえる「六芸の学」と現在に必要な「科挙の学」の二項目を補ひ、特に後者の「科挙の学」においては、その必要性をこう述べている。

すなわち、昔は、道芸に明らかであれば、「資興」という賢人推挙の制度があり、学行に通ずれば、徵聘せられて官職につけた。それが、今は、科挙出身に限られている。たとえ、曾参や史鱗のような清廉潔白な人物でも、董仲舒や劉向のような学識深淵な人物でも、孟子や荀子のような学者、屈原・賈誼・司馬遷・班固のような文章家でも、もし科挙の科目に目を向け、科挙の修業に精を出さないかぎり、上は官位をえて学説の実行もならず、下は一衣を着て飢寒の防禦もできない、ましてそれ以外は論じるまでもない、といつて更に次のようにいう。

故に昔は学問修行の不足を心配して、官位など心配しなかった。今は学問行儀に通じても、なお（科挙のような）なさねばならない事がある。故に上は俊傑より、下は貧夫まで、精神を消耗し、老いて気力が萎えるまで、

一生涯、科挙にとらわれて学問を知らない者も多い。昔は医者・祭司・天文官・占師らは、皆その技術で国家に仕えたが、今の科挙は、衣食もこれに頼りきり、代々これを才能教育としていて、先王でも禁止できないほどになっている。そこで今また「科挙の学」を置いて、来学の士に対応する。もしこれで志を喪うなら、自分の卑陋さを恥じよ。<sup>(13)</sup>

こうして「科挙の学」の必要性を言った後、康有為は、具体的に受験に必要な「経義」「策問」「詩賦」「楷法」の四者について、それぞれにその要領を説明しているが、ここでは、康有為の教育が科挙制度を肯定し、それに合格する事をも目標に掲げていたことを、まず押さえておこう。<sup>(14)</sup>

だとすれば、梁啓超が学海堂を棄てて康有為の門に走った裏には、真実の学問の習得や中国の危機救済と言った美名もさることながら、科挙合格というより直裁的な狙いがあったのではなかったか。康有為門下で、陳千秋や徐勤と違い、梁啓超が選び取った立場はここにあったのだと思われる。

それはまた、師とした康有為からも期待されたものであった。たとえば、康がまだ郷試に合格するまえに、会試のために上京する梁啓超を送った詩「門人梁啓超任甫の入京を送る」には、自分の弟子の出世に期待する師の康有為の心情が、次のように詠われている。

道入天人際 道理は、天と人の間にくまなく入り込んでおり、

江門風月存 江門の地（梁の故郷）にも清風が吹き名月が出る。

小心結豪俊 （そこで育った梁よ）小心もて、豪俊と結識し、

内熟救黎元 内熟もて、黎民の救済に志せ。

憂国吾其已 国家の心配は、私はもうよそう、

乗雲世易尊

高位に乗るは、世々に尊を易えるもだ。

賈生正年少

かの賈誼が年少の身で漢の文帝の知遇をえて、

跌蕩上天門

ゆっくりと宮門をくぐったように（北京にて羽ばたけ）<sup>(15)</sup>。

ここには、康有為が二〇歳そこそこの梁啓超に寄せた熱い想いが伺える。これは同題三首の内の最初の一首だが、その第三首の末句は、「繫辞、終に未済、吾が道、ついに如何」と『易経』の言にこと寄せて、今度の試験に失敗したら、吾が理想もどうしようもない、と言う。

ともあれ、康有為が長興里や万木草堂で行なった教育の「科挙の学」の正否が、まずは梁啓超の肩に掛かっていたことは、確かであろう。それは、先にも見たように国家の政治に参画することを念願した若い梁自身の希望でもあった。

だが、まだ郷試にも及第していない康有為の学問が、当時の科挙試験に通用したのだろうか。もし、通用しなければ、梁啓超の康門従学は、単なる冒険でしかないことになる。この点を、次に検討しよう。

#### 四、康有為学と科挙制度

梁啓超は、康有為と出会ったその翌日に、彼の門を叩いて、「為学の方針」をただした。それに対して、康有為が、答えたのは「陸王心学と史学西学」であり、康有為自慢の「大同思想」でも「孔子改制説」でもなかった、という。このことは、「科挙の学」つまり科挙受験の準備教育と関係があったのではなからうか。翌年、康有為の講学が始まると、陳千秋・梁啓超・麦孟華らが広州の学海堂をはなれた。この事件は、当時、広州にいた少なからぬ学者たちを驚かせたはずであるが、これも科挙受験と関係があったのではなからうか。<sup>(16)</sup>

康有為の講学は、科挙と深い関りがあり、康有為らの变法救国の実現には、科挙による進士の身分の獲得が必要だと認識されていて、その最先端に、既に郷試に及第していた梁啓超がいたと見るのが合理的であろう。それだけではない。中央の政官界からも、布衣の身だった康有為ら若き知識人の官場への参入が望まれていた。実は梁啓超の学海堂から康門への急転向も、そのことと関連していたに違いないのだ。以下に、その点を、(甲) 当時の科挙制度、(乙) 中央政官界の動向、の二面から検討してみよう。

#### (甲) 当時の科挙制度

中国の科挙試験は、周知の通り、三年に一度実施され(例外として「恩科」と言う臨時の試験があった)、地方の「童試」・省レベルの「郷試」・中央の「会試」の三段階に分けられる。その細目は、時代によって変化していて、かなり複雑であるが、いまはおく。康有為は、当時、童試に合格した「生員」であり、梁啓超は、郷試に及第した「举人」だった。ここでは、郷試と会試について試験のあらましと問題点にふれてみよう。

両試ともに、その実施は、三場(三回)に分かれ、第一場では「四書題」として『論語』『孟子』『大学』『中庸』より三題と「試帖」と称して特定の韻の作詩が課せられた。数日間をおいた第二場では、『詩経』『書経』『易経』『礼記』『春秋』の五経より三題が課せられ、さらに数日後の第三場では「対策」(策論ともいう)という時事論文五題が課せられた。これらは、それぞれ五百ないし七千字程度の作文で、その中に八回の対比文を用いる決まりになっていたから、これを「八股」とか「八比」といい、そうして作成された文を「八股文」とか「時文」といい、またその習得を「制芸」といった。

これらの答案作文の内容は、聖人の四書五経の語句の一部分から、それを書いた聖人になり代わって、その語気を用いその心得を表現するのが建て前であって、決して棒暗記だけでは書けなかった。これが中国の受験地獄といわれる所以は、その形式もさることながら、肝心の心得の評価が客観的になし難いことで、結局、考官(試験官)の主観



的な裁量が大きな比重を占めた。ために受験生も、奇をてらったり、流行をなぞったりして、いかにうまく考官の注目をひく合格答案を作文するかの工夫に専念せざるをえなかった。

佐野公治氏の表現を借りれば、「作文はなによりも新鮮さが必要とされる。だから解釈の許容範囲を慎重に考慮して、時代の趨勢に沿う新たな経文解釈を八股文の文体によって表現する必要があった」し、さらに「考官（試験官）にも陽明学者、仏老思想の持ち主が輩出するようになれば、また清朝においていわゆる考証学者が考官に登庸されるようになれば、考官の嗜好に投ずる挙子（受験生）としては好むと否にかかわらず、彼等のもたらした新たな四書観に無関心でいることはありえなかった」のである。<sup>(17)</sup>

ここに「新たな四書観」とある部分を「新たな経書観」に、清朝の「考証学」を清末の「公羊学」とすれば、広東の梁啓超たちが直面した受験状況がわかるのではなからうか。事実、広州に考証学者の阮元によって学海堂が建てられると、嶺南の地から学者名士が輩出した。当然、科挙合格者も増加した。<sup>(18)</sup>

しかし、時代は次の流行を待っていた。それが、新たな経書観としての前漢の今文経学、とりわけその中心に位置した春秋公羊学への注目であった。

清末公羊学は、魏源（一七九四—一八五六）、龔自珍（一七九二—一八四二）らが先駆けとなり、やがて康有為によって大々的に喧伝されるのであるが、梁啓超の目にはその転換が予感されていたように思われる。先の康有為の『長興学記』にもその点が、科挙本来の学たる「朱子学（宋学）」と当時すでに主流となっていた「孔孟の古学（漢学）」とが折衷で引用され、はっきり「漢学は則ち春秋の公羊・穀梁に本づく」といい「余（康有為）には、『漢儒学案』があり、古今の学を区別して、（黄宗羲の）『宋明学案』に配している。漢宋二派の学が明瞭となり、此を以て之を求むれば、二学ともにその系統がわかる」という（康の著『漢儒学案』は現存してはいない）。

また、清末において「陸王心学」は、科挙の公認テキストとなっていて朱子学と対立するのではなく、学問への立志、経世への情熱をかき立てる書物として尊重された。例えば、梁啓超自身が入門当時のこととして、入塾者には幕

末の陽明学者・吉田松陰（一八三〇—一五九）の『幽室文稿』が渡されて「志気がいささかでも衰えたら、その度に此の書を読み」と康有為から教えられていたという<sup>(19)</sup>。

また、「史学西学」も、科挙と無関係に見えるが、策論題という時事論文には、歴史への造詣や新たな西欧世界も視野にいれて政策立論する必要があつた。それは、単なる目新しさだけでなく、西欧世界との関係をどのように処理するかは、清末の最重要の政治課題であり、変法世論の高まりとともに科挙出題の新たな傾向になりうるものであつた。

ちなみに康有為の『長興学記』には、以上をふまえての学生の読書、学長の講義、習礼の実践、論文の作成などが、とり決められていた。特に論文は、毎月の三日、一三日、二三日に義理・経世・考拠・詞章の課題がだされ、八日、一八日、二八日には四書五経義、詩帖、策問が出され、模擬答案の作成にあつた<sup>(20)</sup>。要するに、康有為の受験準備教育は、総合的で目新しく、時代の先取りが十分にあつたのである。

## (乙) 中央官界の動向

康有為がまだ郷試にも及第していないのに、北京の官界の動向を熟知していた事は、光緒五（一八七九）年に広東で結識した張鼎華（字は延秋）に負うところが大きい。彼は翰林院編修の身で、康有為を誘って、順天郷試に応募させ（光緒八年が最初で不合格、一年は頭痛で中止、十四年には、上京したら張が病死。郷試不合格ながら上書した、あわせ「京朝の風気、近時の人材、及び道（光）咸（豊）同（治）三朝の嘗故」を康有為に知らしめた<sup>(21)</sup>。とりわけ、康が、光緒一四（一八八八）年、北京にて、突如として布衣の身で変法の上書ができたのは、張鼎華とその人脈を除いては不可能だったろう。

当時、清朝の政局は、清仏戦争の敗戦直後にもかかわらず、何らの改革もせず、満州貴族の醇親王・孫毓汶や宦官の李蓮英らに牛耳られ、賄賂が横行し腐敗の極にあるとみられた。こうした状況を批判した梁鼎芬（一八五九—一九一

九、号は節庵)、屠仁守(一八三〇—一九〇〇、字は梅君)らは、逆に譴責を受けて帰郷を余儀なくされた。康有為の上書も、実は、彼等に続いたもので、当然、政官界の清議派のバックアップもあれば保護もあった<sup>(22)</sup>。

康有為の「自編年譜」によれば、この光緒一四年の上京のおり、官界の大立者であった潘祖蔭(一八三一—一八九〇、字は伯寅。工部尚書・軍機大臣を歴任)や潘祖蔭とともに清流派の重鎮だった翁同龢(一八三〇—一九〇四、字は声甫。光緒帝の師傅)および徐桐(一八二〇—一九〇〇、字は蔭軒。当時、吏部尚書兼兵部尚書、後に康有為の会試正考官)らに手紙を書いて、その職責を問い、大きな話題になった。さらに変法救国の上書に及んだのであるが、それには清議派官人の黄紹箕(一八五四—一九〇七、字は仲茂、沈曾植(一八五〇—一九三二、字は子培)、それに上述の屠仁守の三人が「実にその事を左右した」というのだ。また、康有為は、同じ広東省南海県の出身で下関講和会議の全權大使(後に李鴻章に代わるが)に任ぜられる張蔭桓(一八三七—一九〇〇、字は樵野)に、直接、自分を翁同龢に紹介してくれるように求めた<sup>(23)</sup>。

この背後にあるのは、科挙及第によって生まれた進士とそれを合格させた考官との師弟関係が、そのまま政官界での羽翼となる政治風土と、試験官が、事前に見識と能力のある者を世間の評判によって知ることができたという士大夫社会の情報環境である。その結果、当時、翁同龢、孫家鼐(一八二七—一九〇九、字は燮臣。翁とともに帝の師傅)ら清議派官人のもとで、科挙に合格した者には、以下のような人物がいて、共に変法運動に理解があったり、その推進者であり、康有為とも関係が深かった。

廖平(一八五一—一九三二、字は季平)、一八八九年進士、張之洞支持下、広州へ赴き康有為に今古文学を示唆。

江標(一八六〇—一八九九、字は建霞)、一八八九年進士、翰林院編修、一八九四年より、湖南学政として変法推進。

徐仁铸(一八六三—一九九〇、字は硯父)、一八八九年進士、翰林院編修、一八九七年より湖南学政として梁啓超招聘。

文廷式(一八五六—一九〇四、字は道希)、一八九〇年進士、翁同龢門下、清流派士人として「強学会」に賛同。

汪康年(一八六〇—一九一一、字は穰卿)、一八九二年進士、張之洞招聘、上海強学会主持、「時務報」刊行ほか。

張謇（一八五三—一九二六、字は季直、一八九四年進士、翁同龢門下、変法支援、実業救国の実施。

王照（一八五九—一九三三、字は小航、一八九四年進士、戊戌変法のおり急進改革論をのべ、のち日本に亡命。

熊希齡（一八七〇—一九三九、字は秉三、一八九四年進士、翰林院庶吉士、のち湖南にて変法推進。

もっとも、こうした科挙を通しての人材登庸が簡単に成功するとは言えなかった。例えば、著名な変法論者であっても、陳虬（一八五二—一九〇三、字は志三）や敵復などは、科挙及第の悲願が生涯達成できなかったし、達成できても翁同龢と張謇の場合のように、翁が十年余にわたり張謇の会試受験を勧めて援助したのに、その間に合格したのは、なんと張謇の答案と間違われた別人で、張はその為に二度も落第したという、笑い話にもならない状況が生まれてきた。<sup>(24)</sup>

康有為も、そうした中央官界の期待をになう一人だった。すでに述べたように、先に広東で無名だった康有為（當時二三歳の才能を見いだした張鼎華は、中央官界に戻った後も湖広総督の張之洞や上記の清議派官人らに康有為を紹介し、また順天郷試の受験にも誘った。また、康自身も前章で紹介した梁啓超の上京を送った詩に「小心もて、豪俊と結識せよ」というのは、恐らくこうしたパーソナルな関係の構築をも暗示していると思われる。では、実際に、康梁二人の科挙受験はどうだったのだろうか。次章にてその点を検討しよう。

## 五、康有為と梁啓超の科挙答案

康有為の学問が、科挙試験に十分に叶うものであり、中央の政官界が、上述の通り康有為を迎える態勢にあったのだとすると、実際の康有為の受験はどうだったのだろうか。

現在、確認できるのは、康有為がその「自編年譜」の中に、光緒一四（一八八八）年順天郷試の落第、同一九年の郷試及第、及び同一二年の会試及第について、それぞれその経過を記しているものと、『康有為全集』第二集所収の

郷試及第時の草稿と思われるもの五篇、および『四上書記』に収められて時務報館より一八九六年公刊ずみの会試「殿試策」一篇である。以下に、それを見てみよう。

まず、落第した順天郷試は、既に述べたように、光緒一四年、北京で上書した年のものである。康有為によれば、はじめ成績は「第三名」だった。ところが「わが経策の抜群によいことが、試場中に知れ渡っていた。だから侍郎の孫詒経が「この卷（答案）は康某のものだろう」と見抜くと、大学士の徐桐が、以前に上書で批判されたことを恨み、「この狂生、合格にすべからず」といって、副榜（合格であるが、その数にいれず、挙人の資格を得られない、次点のこ）に下げろ」といい、試験官の王錫蕃と言い争いになった。すると徐桐は益々下げて、謄録第一（落第）にした」という。康有為は、王錫蕃の援助にもかかわらず不合格になったというのである。<sup>25)</sup>

この記述から、答案に名前がなくとも、内容から受験者の判断がつくこと、そうした前提で、康有為の合格も期待されていたことが判ろう。郷試の考官は普通二人だが、順天郷試のみ考官が三人いた。この記述から、主考官だった徐桐のような権威者の判断次第で、合否が左右され、その結果、康は不合格とされたのである。これが徐桐でなく翁同龢であれば、結果は逆だったろう。

三年後の光緒一九（一八九三年）、康有為三六歳での広東郷試受験には、康は母の勧めで、これが最後と思って受験したというが、弟子の梁啓超の手前も必死だったはずである。<sup>26)</sup>この試験で、康有為は「第八名」で合格した。もとは第二名で、その答案は刻印されて配布された。ところが、一番目の四書題の「書同文」という出題（『中庸章句』第二十八章に「今天下、車は軌を同じくし、書は文を同じくす」による）に、自分の主張する孔子改制の意義を説き、朱子の注を用いる規則に違反していたために、再審査（原文「磨勦」）となり、改めて第八名で合格となった、<sup>27)</sup>というのである。もしそうだとすると、ここには、既に朱子学から離れて、春秋公羊学をふまえた孔子改制説でも、合格にした試験官がいたことを確認できる。

翌年（一八九四）春の会試について、康有為はその「自編年譜」に、卓如（梁啓超）と共に入京し受験したという

だけであるが、結果は不合格。その夏には、康の主著『新学偽経考』の焼却を訴え、その説を学ぶのを禁止せよとの上書が出され、中央政官界にいた黄紹箕、沈曾植、文廷式、張謇らがその後始末に尽力したという。次年（一八九五）春の会試には、折から日清戦争の和議に反対した受験生らの「公車上書」が話題になったが、康有為は、この試験に、「第八名」で及第した。

これについて、康有為の「自編年譜」では、始め「会元」とされたのに、上述の大学士・徐桐が「總裁」として点検し、康の答案は文面に「奇」をてらっているとの理由で、第八名にひき下げられたという。<sup>(28)</sup>

ともあれ、康有為は、郷試会試ともに自己の方式で臨み、失敗もあったが、進士に及第した。弟子の梁啓超は、あらためて師の康有為の実力を思い知ったはずである。では、その弟子梁啓超は、どうだったろうか。

梁啓超の郷試及第は、光緒一五（一八八九）年一七歳の時のことで、そのおりの問題と解答は、公表されている。考官は、李端棻（一八三三—一九〇七、字は苾園）であった。彼は、梁の答案を「第八名」におき、その才能に惚れ込んで、即座に従妹（堂妹）を嫁がせる約束までした。李は貴州出身で、後に变法運動を援助し、一八九六年に京師大<sub>学</sub>堂創設の上書をしたり、戊戌維新の最中に翁同龢失脚後の光緒帝をささえたりして、<sup>(29)</sup>政変後に革職されて新疆へ流刑に処されている。ここからも、科挙試験のもつパーソナルな関係が判ろう。

当の梁は、翌年（一八九〇）春に上京して会試に初挑戦して失敗し、同年秋季に康有為の門を叩いた。万木草堂ができた光緒一七（一八九二）年春にも再挑戦し、さらに光緒二〇（一八九四）年春に三度目の挑戦をした。この間、どうして落第したかの記録はない。しかし四度目の光緒二二（一八九五）年春の乙未会試には、康有為が及第するのだが、總裁（正考官）は徐桐、副は李文田（一八三四—一八九五、字は若農）と唐景崇で、梁啓超の答案が康有為のと間違われて落選したという、以下のような話が伝わっているのである。

乙未会試の副總裁李文田は、梁啓超先生の巻を見ると、おおいに称賛したが、定員を満たしていたので不合格と

された。ある人は、正総裁の徐桐が、康有為の巻ではないかと疑って落とされたと言うが、確かかどうかは判らない。李文田は、その巻末に、

還君明珠双泪垂　あなたに貰った明珠をお返しします、涙しつつ、

恨不相逢未嫁時　わたしがお嫁にいく前に、お逢いしていたら良かったのに！

と書きおいていた。梁啓超は、これを見て極めて感激した。翌年、李文田が亡くなると、梁は挽詩をかいて悼んだ。<sup>(30)</sup>

この話は、徐桐の康有為嫌いという、先にも述べたよく知られた事実を含み、しかも康有為を嫌った李文田（広東省順徳県出身）からも大きな称賛を得たと言い、梁啓超が既に十分合格できる答案を書いていた事が知られるのだ。

ともあれ、師の康有為自身が進士に及第して、万木草堂の門下生は、飛躍的に増加した。<sup>(31)</sup> こうした科挙をめぐる状況こそは、梁が康有為門下に急転従学した真意であり、にもかかわらず、彼は及第できなかった。それはまた康有為の期待を裏切るものでもあったろう。最初に述べた康有為の梁啓超評価の低さは、突き詰めて言えば、この点にあったと言えるのではなからうか。

最後に、康有為の科挙合格前後から、康梁はこぞって科挙制度の変更を訴えるようになった。最後にその経過と内容を見ておこう。

## 六、康有為と梁啓超の科挙改革論

康有為と梁啓超との結びつきは、上述の通り科挙受験と不可分の関係にあった。それが両者の関係の出発点であり、ズレを生んだ原因でもあった。だが、兩人ともに、光緒二四（二八九）年の戊戌維新に際しては、揃って科挙の改

革を求める上奏文を書いていた。それらは、上述のような両者共に科挙に挑戦し続けてきたこととどのような関係にあったのだろうか。ここでは、その経過と主張する内容を見てみよう。

そもそも、科挙制度を変更せよとの論は、既に一八六〇年代に洋務人材の養成とかわりあうものとして出されていた。すなわち、馮桂芬（一八〇九—一七四）や王韜（一八一八—一八九七）らは、実学や技術学の習得者にも举人・進士の資格を認めたり、その選出に科挙以前にあった「郷举里選の法」を併用せよと主張していたのだが、これらの主張は、当時は公刊すらはばかられた。しかし、その後の洋務運動の進展とともに益々声高になった。一八七〇年代には、時文（八股文）の廃止や、従来の経学、史学、掌故、詞章を「文学」として残し、別に新しく「芸学」として輿地、格致、天算、律例、時事、直諫などの科挙科目を設けよ、といった提言や、李鴻章による「考試学令に變通を加え洋務進取の一科を開く」よう要請した上奏文などが出された。これらの主張が、一九八〇年代の清仏戦争の敗戦で、体制改革の変法論に転化し、さらに日清戦争の敗戦で一挙に国内知識人の関心を引いて普及した。洋務や変法を主張する書物が、堂々と公刊されるのは一八九〇年代で、とりわけ下関条約の締結以後であった。<sup>32</sup>

康有為が、光緒一四（一八八八）年に布衣の身で変法の上書をした背景には、こうした洋務や変法を説く論著にいち早く目を付けていたからであろうが、科挙制度の変更を公言して大きな影響を与えたのは、光緒二〇（一八九五）年の「公車上書」だった。もっとも、その二年前に、第二節にて触れた陳千秋の南海県での学堂設立のために康有為が書いたと思われる「倡辦南海同人局学堂条議」の中に「方今、外国相迫り、時變日に新たなり、今年朝廷すでに八股の科挙を廢せよとの議あり」とみえ、康梁の受験準備中に、既に科挙制度の変更が中央政官界の政治日程に上っていたことが判る。<sup>33</sup>

この康有為の南海県同人局に設立しようとした学堂の教育方針も、「公車上書」にのべられた科挙改革論も、内容上は、西洋の技術学を「芸学」として新設し、従来の四書五経を「文科」として併修せよという従来の変法論で提起されたものであって、決して目新しいものではないし、まして科挙廃止論ではなかった。そして、その三年後の戊戌



維新の最中に康有為の上奏した「教案の法律を商定し、科挙の文体を釐正し、天下の郷邑に文廟を増設せんことを聴し、併せ『孔子改制考』を呈し、以て聖師を尊び、大教を保ち、禍萌を絶たんことを請うの摺」には、科挙の釐正をいうものの、彼の主張は「大教」すなわち宗教としての孔子教の提示と普及が眼目で、従来の八股など形式面の改廃は、皇帝みずから命令して済むことだ、といい、孔子教の重視に論点が移ってしまつていた。<sup>34)</sup>

一方、梁啓超は、科挙の答案が康有為と間違われるほど、万木草堂での受験教育が十分その成果を上げていただけでなく、彼自身も「大同の義理を表明する」小康有為化しつつあった。<sup>35)</sup> 光緒二一（一八九五）年には、康梁とも「公車上書」で知られ、変法運動の全国展開をめざした。梁は、周知の通り、康の片腕として活躍し、科挙制度にも変更を主張するようになった。例えば、一八九六年刊行の『時務報』に掲載した「変法通議」と題する一連の論文（論不変法之書」など）や「西書提要」（農学総序）には、科挙制度に縛られて「経世の学」の不振が指摘され、その改革が説かれる。<sup>36)</sup> だが、梁啓超は、表面上は、康有為学の伝教をしながら、次第に師の説く「孔子改制説」や「大同の理想世界」などいわゆる「孔子教」に疑問を抱くようになった。敵復の影響もあり、より確かな西欧学術の理解が痛感されたからだ。<sup>37)</sup>

こうした背景から、戊戌の年（一八九八年三月）に梁啓超は、再度「公車上書」として「科挙を変通せんことを請う摺」を上奏した。梁のこの上書は、従来の八股や経義題などの変更のほかに、科挙制度を国民教育の問題と捉えて、近代国家をめざすべき「中国」（清王朝）としては商工農などの実用知識こそが必要だとして、そうした才能を教育し登庸する「経済特科」の開設こそが重要だとされたのである。<sup>38)</sup>

要するに、康梁ともに戊戌の上書には、科挙制度の改革を主張していたが、すでに科挙に及第した師の康有為の上奏文は宗教としての孔子教の国内外への普及が中心で、八股文などの形式の改廃は、皇帝に下駄を預けていた。一方、戊戌の会試にも落第した梁啓超は、西欧の学術を視野に入れて国民教育の向上に科挙改革の方向を置いていて、あくまで中国（清）という国家制度にこだわっていた。

その違いを突き詰めていけば、小論の最初に詳述した、両者の出会いの際の思惑の相違の反映でもあったし、その成否が、後の離反の遠因のひとつにもなったと思われる<sup>39)</sup>。ともあれ、科挙合格を目指して康有為の門をくぐった梁啓超は、結局、一度も合格せずに、その梁に心理的に追われたであろう師の康有為が、逆転して進士登第を果たしたのだ。その背景にあるのは、科挙という制度を運用する上で、一定の機能をはたした当時の政官界のパースナルな関係とそうした関係にもとづく情報環境であったが、こうした事情は、彼らの政治面ばかりに目がいった従来の研究では、見落とされていたといつてよいようだ。

#### おわりに

光緒一六（一八九〇）年八月、一八歳の梁啓超は、はじめて三三歳の康有為と出会った。このとき、二人の間には、一五歳の開きがあった。梁啓超は、康によって学問の何たるかを知り、科挙受験に邁進した。彼だけがすでに郷試に及第した挙人だったし、康有為学には合格できる目新しい内容とそれをささえる人脈があったからだ。

これが、梁啓超が康有為に急転従学した真意であり、にもかかわらず、梁は、康に従学九年間のあいだに、念願の会試には及第できなかった。一方、その梁に心理的に追われたであろう師の康有為は、いったん断念したと言いながら進士登第を果たした。康の進士及第後に急展開した変法運動のなかで、梁は、師の孔子改制説や大同思想などの孔子教説に疑念を抱くようになった。科挙の合格を目指して康有為の門をくぐった梁啓超は、結局、その所期の目的を果たせぬまま亡命して、科挙廃止を論じるしかなかった。

この背景にあるのは、科挙という制度を運用する上で、一定の機能をはたした当時の政官界のパースナルな関係とそうした関係にもとづく情報環境であった。匿名で能力本位の試験とはいえ、合否には、中央の政官界の人間関係の力学が大きく左右した。たとえば、梁啓超の郷試の試験官（考官）だった李端棻は、梁の答案を「第八名」におき、

その才能に惚れ込んでいたが、中央政界をリードするほどの人物ではなかったようだ。康有為は、この李をほとんど問題にしていなかった。<sup>(40)</sup>

康有為の人脈は、はじめ張鼎華に負うところが大きい。彼は、本文で述べたように、翰林院編修の身で、康有為を誘って上京させ郷試受験の便をはかり、政治状況を理解させた。また、その死後には、翁同龢や張之洞など中央と地方の清議派大官が、康有為をバックアップした。こうして康有為とその弟子達（の一部）は、科挙にも及第し、変法運動に挺身できた。光緒二一（一八九五）年の科挙合格後に、北京と上海で「強学会」を組織し禁圧されるが、その状況を、当時北京にて見聞した譚嗣同は、その年二月末に師の歐陽中鵠にあてた手紙のなかで「康長素（有為）、倡えて強学会を為るに、之を主するもの、内に常熟（翁同龢）あり、外に南皮（張之洞）あり、名士の会する者、千もて計え、集めし款も亦数万なり」と見ぬいていた。<sup>(41)</sup>

もっとも、康有為の提起した大同思想やその基となった孔子教説は、科挙という国家の枠の中に収まらず、彼の行動も国家に焦点を当てていなかった。それが表面化するにつれて、政官界の支援者は康を異端視した。その事情を、最もよく知っていたのも、実質一番弟子の梁啓超だったろう。<sup>(42)</sup>ともあれ、梁啓超と康有為の初期思想の相違は、両者の出会いの際の思惑の相違の反映でもあったし、その成否が、後の離反の一因にもなったものと思われる。

### 注

(1) この話は、『後漢書』鄭玄伝にみえるが、そのもとは、前漢の丁寛が『易経』を田何に学んで帰郷したあと、師の田何が「吾が易、すでに東す」と嘆いた故事（『漢書』儒林伝）による。以来、この言葉は、師の学説を学び尽くした弟子の独立に際して言われる。

(2) 詳しくは、梁啓超「南海先生七十寿言」（『公祭康南海先生文』）『飲冰室文集』第四四冊、二七―三一頁。以下『文集』四四と略称する。拙稿「後期康有為論——亡命・辛亥・復辟・五四」（『京都大学人文科学研究所共同研究報告』五四運動の研究』第四函、一九八七年、同朋舎出版）ほか参照。

- (3) 郭漢民「論康梁異同」(湖南師範大学文史研究所編『麓山論史萃編』一九八八年、湖南人民出版社)は、この時期の両者は「大同小異」だったという。また、李侃「康梁思想同異述論」(『近代史研究』一九八九年第二期)は、変法運動中の梁啓超を左派(過激派)とみて、光緒帝の維新にも康有為のように活躍していない点に差違をみるものの、亡命後も揃って保皇運動をしたと言ひ、梁啓超の思想変化を日本での自由論などの影響により破壊主義を唱え出した頃からだという(九九頁)。両論ともにその後の異同の分析に重点があり、出会いからの詳細な検討はない。
- (4) 梁啓超「三十自述」(『文集』一一、一六一―七頁)。文中の「海潮音」は、観世音菩薩の説法の声のたとえから、説法の臨機応変なきまを言う。「獅子吼」は、仏陀の説法する声のたとえから、悪魔外道をみな説伏するような説法を言う。
- (5) 「威光暗示」とは、威光のある人物が示した判断を、受けとる側が、無批判に受け入れる現象をいう(『心理学辞典』一九九六年、誠信書房、一四頁)。なお、康有為が変法論者として有名になった後の、たとえば譚嗣同(字は復生)との結びつきなどは、この「威光暗示」で説明がつくと思うが、その場合でも知識授受の関係のみならず、変法自強など救国目的の同志的結合の面も強い。梁啓超の場合は、少し事情が違う。詳しくは、本論の第三節以下に論述した。
- (6) 康有為「自編年譜」(『康南海先生遺著彙刊』第三冊、一二二頁。以下『彙刊』二二と略称する)。文中の「人が馬を生み、馬が人を生む」は、『莊子』至樂篇に「程生馬、馬生人」とあるによる(程とは、成元英の注によれば「赤虫の名」とある)。ここでは、進化論の説明に用いている。なお、この年春に、張之洞のすすめで広州にきていた廖平に会い、康有為は今文古文の学説の相異を認識したが、この「年譜」には一切ふれていない。
- (7) 梁啓超の康有為離れは、この年の「保教非尊孔論」(『文集』九、五〇頁)ほか参照。キッド(Benjamin Kidd)は、「進化論革命者頌徳之学説」(『文集』一一、七八頁)ブルンチュリ(Johann Caspar Bluntschli 1808-81)は、「政治学大家伯倫知理之学説」(『文集』一三、六七頁)にみえる。後に書いた『清代學術概論』には、「自三十以後、已絶口不談偽経、亦不甚談改制」(『飲冰室專集』第三四冊、六三頁。以下『專集』三四と略称する)という。
- (8) 康有為「自編年譜」。注(6)、二六頁。この「南海同人局」の学校については、康有為が書いた「倡辦南海同人局学堂条議」が「康有為全集」第二集(以下『全集』二)と略称する。一九九〇年、上海古籍出版社、二八頁)にみえる。「仁愛を施すにはまず、身近より始めるのです」は、「修身・齐家・治国・平天下」をいったものか。「孟子」離婁上篇に「道は爾(爾)きに在り、而るにこれを遠きに求め、事は易きに在り、而るにこれを難きに求む」をひねったものか。張嵩芬については、未詳。
- (9) 康有為「自編年譜」。注(6)、二七頁。康幼博以下は、戊戌政変で刑死した「戊戌六君子」をさす。これを見ると、南海

郷治も戊戌変法維新も、康が実際は「黒子」だった（でしかなかった！）ことが判る。この点は別に論じたい。

(10) 梁啓超『康南海有為詩集』所収「万木草堂詩集・陳千秋」の案語。『彙刊』二〇、二二五頁。「牛刀割鶏」は『論語』陽貨篇にみえる。「堯舜の事業云々」は未詳。南海郷治の人口規模について、康は五万人、梁は二〇万人というが、南海県全体ならば二〇万が近い。『広東通志』戸口志、光緒刊本。ただし、康有為『日本書目志』第八卷に「南海の地は方六千里、人工將に二百万人」という（『彙刊』一一、三四六頁）が恐らく陳千秋が対象としたのは、康有為の言う五万人程度だった、と思われる。

(11) 康有為の弟子については、蔣貴麟「康南海先生弟子考略」（『大陸雜誌』六一―二）および陳漢才『康門弟子述略』（以下『述略』と略称する。一九九一年、広東高等教育出版社）参照。康有為の「長興里十大弟子」は、陳千秋・梁啓超・徐勤・麥孟華・曹泰・韓文學・梁朝杰・王寬仁・林奎・陳和沢の十人で、陳・梁・徐以外はともに光緒一七年の入門生。康有為を孔子に彼等を「孔門の十哲」にみたてたとき、陳千秋が徳行の顔回、徐勤が資産の子貢、梁啓超と韓文學が文学の子游、子夏になぞえられたという（『述略』二五頁）。

(12) 陳漢才「述略」。注(11)、一八一―一九頁。また、湯志鈞『戊戌変法人物伝稿』の徐勤の項の「論曰」に「徐勤随康有為最久、思想亦与康有為最近」という（同書、一九八二年、中華書局、二二六頁）。

(13) 康有為『長興字記』（一八九一原刊）。『全集』一、五五九頁。文中の「賓興」は、『周礼』地官にみえ、周代の学校での優秀者を礼を厚くして推挙した制度をいう。また、康有為は、この引用文に続けて、豪傑で「天地の間に軒軒たる」（高く舞飛ぶ）ほどの人物なら、こんな小事は「なんぞ算するにたらんや」と言い、科挙への批判と蔑視をも見せているが、科挙制度を否定してはいない。

(14) 当時の科挙試験は、三場（三回）で、「四書題」「五経題」「詩帖」（詩賦題）及び対策が出題され「楷法」（書法）が考慮された。詳しくは劉兆璜『清代科挙』一九七七年、東大図書公司、四五一―六頁。また、次節参照。

(15) 康有為『送門人梁啓超任甫入京』（『彙刊』二〇、二二―一頁）。「内熱」は、『莊子』人間世篇に「今吾朝受命而夕飲冰、我其内熱与」とあるによる。またここに「飲冰」とあるのが、梁の号「飲冰室」の典故となった。「天門」は、『漢書』礼楽志の郊祀歌に「天門」と題するものがあり、その詞に「天門開、誅蕩蕩」とあるによる。

(16) 例えば、朱一新（一八四六―一八九四、字は蓉生）は、当時、張之洞が、湖広総督在任中（光緒一〇―一五年）に広州に開いた広雅書院の主講に招かれていた人物であるが、わざわざ康有為に会いに来、さらに書信にて論難している。詳しくは康

有為「与朱一新論学書牘」(『全集』一、一〇一—一〇一五九頁)参照。なお、当時の広州の主要な書院の教育内容について、注(8)の「倡辦南海同人局学堂条議」には「近者、学海(堂)菊坡(精舍)專課經史詞章、広雅(書院)端溪(書院)網羅群書、以備觀考、是以人才淵茂、風氣大開」という。続いて「今年各書院併創立經古西学、題目皆与时維新、務求実益」とあり、この一八九三年当時に各書院が「經学古文(古学)西学」課を創設したという(二八頁)。だとすれば、康有為がこの三年前に梁に「陸王心学と史学西学」を示唆し長興里で講学したのは先駆的措置だった、と言えよう。

(17) 佐野公治「科挙と四書学」。同氏『四書学史の研究』(一九八八年、創文社、三六五—四二六頁)所収。引用は同書、三八一頁、四〇五—四一六頁。拙論の科挙についての記述は、多くを本書によっている。

(18) 麓保孝「清末に於ける嶺南の儒風」。同氏『宋元明清近世儒学変遷史論』(一九七六年、国書刊行会)所収。同氏に依れば、「清代嶺南の学問は、阮元が両広総督として広東に来てから起こったと云つても、過言ではないであろう。即ち阮元は、総督として、嘉慶二十二年より道光六年に及ぶまで、在任中に九年の久しきに及び、その間、道光四年この地、粵秀山に学海堂を創建した。学海堂では、皇清経解即ち学海堂経解が編纂され、人材の輩出があった、といふ漢宋兼学の独特の儒風を築いたと説明している(二二—二頁)。

(19) 梁啓超「致品川弥二郎書」。丁文江・趙豊田編『梁啓超年譜長編』(以下『年譜長編』と略称する)、一九八三年、上海人民出版社、一六二頁。この書簡は、日本上「命直後の一月三日のもので、梁は、松陰の他の書を探しているという。なお、康有為『日本書目志』には、『吉田松陰先生真跡』(『彙刊』一一、六二—頁)はあるが、『幽室文稿』はみえない。ただ、康有為は、自己の世界救済の原理を陽明学の「万物一体の仁の思想」においていた事も留意すべきだろう。

(20) 康有為『長興学記』。注(13)、五六—六八頁。

(21) 張伯植「南海康先生伝」(『滄海叢書所収、第四丁』)。また、康有為『自編年譜』光緒一四年の条(注(6)、一七一—一八頁)。康有為は、張鼎華の逝去に際しては、「翰林院編修記名御史張延秋先生哀詞」五首を残している(『彙刊』二〇、一〇九頁)。

(22) 梁鼎芬も屠仁守も、張之洞に連なる言官である。康有為は、この時、彼らの為の上奏文の代書もしたというが、問題もある(詳しくは、孔祥吉『康有為変法奏議研究』一九八八年、遼寧教育出版社、参照)。なお、この光緒一四年の康有為第一上書に翁同龢が感心し、その日記に詳細に書き置いていたことを、孔祥吉が、翁同龢日記原本を利用して論証している(翁同龢与康有為上清帝第一書)(同氏『晚清佚聞叢考』所収、一九九八年、巴蜀書社)。

(23) 王慶保・曹景邨『駢舍探幽録』(中国史学会編『戊戌変法』第一冊、一九七三年、台湾鼎文書局影印本、四九二頁)。

(24) 藤岡喜久男『張謇と辛亥革命』一九八五年、北海道大学図書刊行会、四八二頁。同書には、翁同龢が、総裁として張謇を状元で合格させようとして失敗する様子が、詳しく述べられ、挙子（受験生）と「試験官とのパーソナルな関係」が指摘されている（四八四―四八五頁）。

(25) 康有為「自編年譜」。注（6）、二二頁。「謄録第一」は、不合格のこと。科挙の答案は、筆跡を隠すために謄写されて考官（試験官）に回されたが、合格答案は、さらに刻印して関係者に配布された。従って、不合格答案は謄写のままであり、後にもらい受けてきたが、残りは焼却処分された（宮崎市定『科挙——中国の試験地獄』一九六三年、中央公論社、一〇二―三頁）。

(26) 康有為は、科挙受験を母親への孝行だったようにいうが、そうした言い分は一種の決まり文句で、本心ではなからう。例えば、明代の湛若水（一四六六―一五六〇）もいったん挙業をすてながら、四〇歳で母の勧めで科挙に合格している（『明史』第二八三卷）。

(27) 康有為「自編年譜」。注（6）、二五頁。「刻印」とは、前注の宮崎市定『科挙——中国の試験地獄』という、「郷試」合格者の答案を北京へ送り出す前に、（中略）その中の五番までの答案を考官が印刷して配布すること（二〇―二二頁）。康の答案がその二番成績で刻印されたもの。「磨勘」は、地方から送られてきた合格答案に異議があった場合、北京より調査官を派遣して再審査すること。なお、『康有為全集』第二集、所収の癸巳（一八九三年）郷試での答案草稿とされている五篇中には、中庸「書同文」題の文はない。あるのは、孟子二題、論語三題で、そのうち論語「如有王者必世而後仁」題では、朱注でなく春秋公羊学の三世改制説などを展開している（『全集』二、一七―一九頁）。実際の合格答案かどうかは不明だが、康有為の「自編年譜」にいう朱注をとらなかつた意と符合はしている。

(28) 康有為「自編年譜」。注（6）、三二頁。徐桐が問題としたのは、四書題で『中庸章句』第二十七章「優優大哉、礼儀三百、威儀三千」と出題されたのに、その文を天地人鬼の四つの対比文に分けて作文したことが「奇」をてらうとされた。科挙の会試後に、さらに、「殿試」「朝考」があり、康はその答案に時事問題を直言した。すると「殿試」（その答案が、『全集』二、一二七―一二八頁所収の「殿試策」とされる。内容は公車上書と同じ変法論）では、徐樹銘が第一に推したが、読巻大臣の李文田が反対し「二甲四十八名」とされ、「朝考」でも翁同龢が状元としたのを、李文田が「二等」に下げた、という。康有為はこうした裏話を、徐樹銘・翁同龢から直接聞いたという。その不合格の理由を、康有為は、考官を「師」と認めて敬うことをしなかつた自分の姿勢にあった、というが、これもそのまま信じて良いかどうか。前掲の王慶保・曹景邨「釈舎探幽録」に張

蔭桓の回想として「康は、乙未の会試に応じ、もと未だ入設せざるも、常熟（翁同龢）が落ちた卷中を捜し、中式（合格）させた。これは、知己の感情があったからである」というが、後に康の求めで翁同龢に面会をさせたのに、翁が辞退したともいう（注（23）、四九二頁）。康有為と翁同龢とのパーソナルな関係については、政変後の翁同龢の日記の改竄問題ともからみ、複雑であり、別に考えたい。ただ、翁が光緒一四年（一八八八）の康有為の「第一上書」以来、かれをバックアップしながら戊戌（一八九八）四月二三日の国是詔書が下った直後の四月二七日に、当の翁同龢が免職された事実は、康有為が百日維新に主たる働きができなかったことを、意味しよう。

(29) 梁啓超の郷試答案の一部は『光緒己丑恩科広東闈墨』に発表されている（京大人文科学研究所蔵）。内容は論語題一文と詩題一首。特に論語題は述而篇の「子所雅言、詩書執礼、皆雅言也」から「子不語怪力乱神」までで、梁啓超は、孔子の経書作成とその展開を六五〇字余りでまとめている。梁は、孔子が経書を書きおいた事情とその後世の厄災を述べていて、康の今文経書の立場とも通じる。なお、考官の李端棻のパーソナルな人脈が、康有為ほど大きくなかったことが、梁の康有為への従学の原因といえるかもしれない。

(30) もと『梁任公先生大事記』にみえる話（梁の『年譜長編』、注（19）、三六頁）。李文田が卷末に書いた詩は、中唐の詩人張籍の「節婦吟」（『全唐詩』第三八二卷）の末句である（近藤泉氏の示教による）。また趙椿年『覃壘齋師友小記』は、趙がこの李文田に師事した回想記で、当時の科挙が有望な人材を合格させていたといい、例外としてこの梁の答案の件に言及している。それによれば、梁のものと知らずに、合格定員をオーバーしたので、上記の批評を付けたところ、梁に感激されたという（『中国近三百年學術思想論集』一九七一、存萃学社、四六六頁）。

(31) 康有為の科挙及最後の弟子の増加については、例えば盧湘父「万木草堂懷旧」によれば、康有為の万木草堂の弟子は最盛時には千を以て数えるほどいたが、彼が入門した光緒二〇（一八九四）年ころには五〇人ほどだったという。入門の動機も、彼の師の陳子褒（一八六一—一九二二）が康と共に広東郷試に及第し意気投合したので、師弟こぞって康有為門下に入り、彼自身ものちに挙人に及第したとある（夏曉虹編『追憶康有為』一九九七年、中国廣播電視出版社、二三四頁）。また「公車上書」をみて康に共感した陝西の劉古愚は一門十余名と康有為門下に投じた（『述略』一〇九頁、一八六頁、ほか）。広西の龍沢厚（一八六〇—一九四五）は知県であったが光緒二一・二三年の二度も康有為を桂林に招いて講学させて、桂林の学士多数を弟子入りさせている（同、六九頁）。康の孔子学説と変法救国の活動に共感したものというが、それが科挙という出世制度と関係があったことも事実であろう。



(32) 馮桂芬「校邠廬抗議」(一八六二年序)、王韜「平賊議」(太平天国滅亡以前の作)参照。これらの詳しい経過は、小野川秀美『清末政治思想研究』一九六九年、みすず書房、二〇頁、二六頁。また、張之洞『勸学篇』(变法第七)に「曾文正(曾国藩)が侍郎たりし時、嘗て上書して翰林にて小楷・詩賦を考するの弊を言へり」(『文集』巻一、未見)といい、もしこれを實現していたら今日まで三〇年にわたり既に人材育成が出来ていた、という(同書、一八九八年原刊、『張文襄公全集』二〇三卷、一九葉)。

(33) 康有為「倡辦南海同人局学堂条議」(全集一、注(8)、二八頁)。この文中に既に「今年朝廷に、八股の科挙を廃止せよとの議あり」というのは、何をさすのか未詳。また、康有為「上清帝第二書」いわゆる「公車上書」には、「同治元年(一八六二)前督臣沈葆楨請廢武科、近年詞臣潘衍桐請開芸亭」という(同、九五頁)。なお、一八八八年の康の第一上書すなわち「上清帝第一書」中には、「四夷逼於外、乱民作於内」状況下の人材登用の必要を言うが、科挙制度の改革についての言及はない。

(34) 康有為「請商定教案法律、釐正科挙文体、聽天下鄉邑增設文廟、併呈『孔子改制考』、以尊聖師保大教絶禍萌摺」。もと故宮博物院所蔵『傑士上書彙録』所収。黄明同ほか編『康有為早期遺稿述評』一九八八年、中山大学出版社、二八七―九二頁。ここには、従来の科挙制度の欠陥と由来を詳しく述べるが、結論は「停八股一事、必皇上明降諭旨、乃足以風励天下」(同、二九二頁)であり、制度改革そのものを維新最中の光緒皇帝の権力行使に一任している。

(35) 梁啓超が受けた、康有為の教育成果については、梁自身の「三十自述」(注(4)のほか、万木草堂二年目の一八九二年「読書分月課程」(『専集』一五)「与汪康年書」(上海圖書館編『汪康年師友書札』一九八六年、上海古籍出版社、一八二―八頁)にもみえる。前者は康の『長興學記』、後者は康の「修築津鎮鐵路說帖」(一八八七年?『全集』一、二〇一頁)と似た内容である。梁は、入門の三年目には、広東の地方都市の東莞に出張講学に行った。そのさまは、学生だった張伯倫(一八七七一―一九四七)の回想によれば、かつて康有為が陳や梁に語った「公羊学を治めよと命じ、毎度大同の義理を表明した」ものだったという(張伯倫『張篁溪日記』、『年譜長編』、注(19)、三〇頁)。

(36) 梁啓超「論不変法之害」(もと『時務報』第二冊所収)。「西書提要農学総序」(もと『時務報』第七冊所収)。「文集」一、五頁、一二九頁ほか。

(37) 梁啓超「致康有為書」(蘇輿『翼教叢編』付録第四葉)。この書簡は、政変後に康家より押収したものの。梁啓超の康有為学への疑問と批判がみえ「わが孔教の太平大同の学は、バラモンの旧教にあって、仏陀が棄てて口に出そうともしなかったもの

「だとわかった」という。敵復と梁をめぐることは、「与敵幼陵先生書」(『文集』一、一〇九頁) および拙著『中国の儒教的近代化論』(一九九五年、研文出版、一八—一七頁) 参照。

(38) 梁啓超「公車上書請變通科舉摺」(『文集』三、二二—四頁)。また『戊戌政変記』(『專集』一、三四頁) には「故不惟八股当廢、即科舉亦全廢。而一切学級(術)、悉自学校出、此乃正理也」というが、実際は八股を廃止して策論に替えるもので、科舉制度そのものを否定したのではない。ただ、それでも全国に激震をあたえ、政変の因となったというのが本当のところだろう。

(39) 張之洞も戊戌時に科舉変更を説く「妥議科舉新章摺」を陳宝箴と連名で上奏している。その内容は八股文を廃止し、一場で「歴史政治」、二場で「時務」、三場で「四書五経」(従来は第一场)を課せうとする極めて穩健なものであった(謝放「張之洞与戊戌政制改革」(『歴史研究』一九九七、六、六七頁))。なお一九〇五年の科舉廃止がこの張之洞や袁世凱らの建議によるのは、皮肉な巡り合わせであった。李新達『中国科舉制度史』一九九七年、文津出版社、参照。

(40) 例外的に、康有為が李菘園に言及しているのは、李が光緒三二(一八九六)年に北京大学の前身となる京師大学堂の設立を上奏した(これは、梁啓超が代筆したと言っている説もある。詳しくは莊吉発『京師大学堂』一九七〇年、国立台湾大学文学院刊、二五頁)のに対して、康有為は『日本書目志』にて、次のように言っているところである。すなわち、今は大学よりまず小学のほうが必要だ、というのは、「頃者、李菘園侍郎請立大学於國、戸部郎中瑞金陳熾次亮告康有為曰、小学無基、無以為大学之才也、何不編小学之書也、康有為(中略)乃為編幼学一書」(『彙刊』一一、四一—五頁)という。梁啓超と李が、上一国家・大学に重心をおいたのに、康有為は、下—郷村・小学に目をむけ、その一方で上—世界・孔教布教(≡大同実現)を願っていたと言っよいかもしれない。

(41) 譚嗣同「上歐陽中鶴」(蔡尚思・方向編『譚嗣同全集(増訂本)』一九八一年、中華書局、四五—五五頁)。

(42) 梁啓超が一九〇一年に書いた「康南海先生伝」に「先生教育之大段、固可以施諸中国、但其最欠点者有一事、則国家主義是也」という(『文集』六、六六頁)。この伝は、康有為学における国家思想の欠如(地方自治の重視)を指摘するほか、簡単に要領をえた康有為思想の評伝になっている。